

# 庁議の概要

開催日：H17.4.11

## 項 目

- 1 県産材利用推進に向けた行動計画について【森林局】
- 2 平成16年度会計検査および定期監査の報告について【出納局・監査委員事務局】
- 3 歳計現金等の収支について【出納局】

## 内 容

- 1 県産材利用推進に向けた行動計画について【森林局】

森林局から、「県産材利用推進に向けた行動計画」について説明があり、了承した。県産材利用推進本部の位置付けのもと、以下のとおり意見交換を行った。

### 【説明概要】

- ・16年10月に制定した「高知県産材利用推進方針」を具体的に進めるため、「県産材利用推進に向けた行動計画」を策定することにした。
- ・方針には、公共建築施設等の木造化の推進 公共土木工事への積極的な木材利用の推進 を2つの柱として定めている。公共土木工事では、木製型枠の使用が多く見込まれるため、増加の具合によって目標木材利用量を見直すこととしている。また、公共建築物については木造化の基準（高知県公共建築物木造化基準）を定め、対応することとしている。
- ・県産材利用推進に向けた行動計画の推進体制として、「県産材利用推進本部」（＝本部長：知事、本部員：庁議メンバー）を設置することとしており、本日をもって発足とさせていただきたい。また、今年5月中には、6つの林業事務所管内ごとに「県産材利用地域推進会議」（＝林業事務所地域推進チーム、林業6団体、各部局関係課室出先機関、市町村などで構成）を設置する予定である。
- ・行動計画の概要は以下のとおり

### （趣 旨）

「高知県産材利用推進方針」を実効性あるものとするため、各部局ごとの取り組みに係る数値目標等を設定し、県自らが率先実行して県産材利用を推進する行動計画を定める。

### （計画期間）

平成17～21年度の5年間

### （目 標）

公共建築施設等の木造化の推進

< 県全体 > : 全国平均を上回る（基準年：平成15年 高知県19.4%、全国平均23.1%）

< 各部局共通 >

・ 県有施設の木造・木質化（高知県公共建築物木造化基準内）：100%

・ " " ( " " 基準外)：他工法との混構造や木質化を図る

・ 備品類の木製品使用：目標数値は定めないが、毎年度着実に導入していく

< 森林局・農林水産部・海洋局 > :

・ 補助施設の木造化：100%（農林水産省木材利用拡大行動計画を受けて）

< 企画振興部・健康福祉部・文化環境部・商工労働部・土木部・港湾空港局・教育委員会 >

・ 補助施設の木造・木質化：補助事業採択にかかるヒアリング時に要請

公共土木工事への積極的な木材利用の推進

< 木材利用量 > : 各部局ともに、現況（15年実績）の1.5倍程度

< 木製型枠の使用率 > 執行管理の問題もあるだろうが、できるだけ使用をお願いしたい。

・ 森林局・農林水産部：100%



で、そういった機会を捉えて、周知していけばいいのではないが。

設計、企画を担当している職員に意識を変えてもらわなければならない。併せて、木製型枠の欠点である美観を損ねるといった点を問題視しないといった検査基準の見直しもお願いしたい。また、木材を外部に使用するだけでなく、残土処理現場での滑り止めに丸太を使うといった埋設工も差し支えない範囲で行ってほしい。

- ・木製型枠を利用するには、さまざまな制約があるが、精一杯取り組んでいきたい。予算のこともあるので、国にも要望していく。公共土木工事が少ないのに、わざわざ木製型枠を利用するのがよいのかという課題がある。木製品を使用したら加点するといった検査基準の検討や業者の格付け時の目線合わせをしていきたいが、検査職員への周知に少し時間がかかるだろう。

## 2 平成16年度会計検査および定期監査の報告について【出納局・監査委員事務局】

出納局から、平成16年度会計検査の結果について、監査委員事務局から、平成16年度定期監査の結果についてそれぞれ報告があり、以下のとおり意見交換を行った。

### 【会計検査について】

- ・本庁124課室のうち10課室で行った旅費事務検査、および、出先機関160所属のうち109所属で行った会計検査において、「不適正」の評価を受けた課室が前年度に比べ増加している。
- ・部局別にみると、健康福祉部、商工労働部、農林水産部、土木部・港湾空港局、教育委員会が「不適正」の評価を受けた所属が多くなっている。
- ・指摘事項としては、執行管理体制、支出関係、旅費の件数が多い。
- ・平成16年度に「不適正」であった所属には、平成17年度も検査に入る予定。
- ・各課室においても、今日配布した検査項目に沿って、責任を持ってチェックしていただきたい。

### 【定期監査について】

- ・前年度に比べて、「指摘」「嚴重注意」「注意」の件数が大幅に増加している。どうしてこういう状況になったのか、どうして問題が起きたのか、全庁で考え、仕事の仕方を根本から見直す必要がある。
- ・管理職員のチェック体制にも限界がある。担当職員一人ひとりの事務執行能力を高めなくてはならない。

### 【主な意見】

- ・会計事務の研修を行う予定はないのか。  
総務部で新採職員を対象とした研修を、出納局で初任者の出納員と実務を5年以上離れた出納員を対象とした研修を実施する予定である。また、各所属への出前研修も実施する。
- ・チェック体制を強化しようとチェックする項目を増やしたため、そのチェックが洩れるということもあるだろう。
- ・「高知県会計規則関係例規集(=青本)」、「財産及び契約関係規程集(=赤本)」、「人事関係事務提要」を復活させた方がよいのではないか。パソコンを開いて電子データを呼び出すには手間がかかると思う。Q&Aも載った「会計事務の手引き」を作成したいと考えている。

## 3 歳計現金等の収支について【出納局】

出納局から、歳計現金の収支について説明があった。

### 【説明概要】

- ・歳計現金の残高が、年間を通して年々マイナス傾向(借入するケースが増加)になっている。また、計画額を下回るケースが多くなっている。
- ・各課室の担当者が歳入・歳出の予定を登録する際、歳入は少なめに、歳出は多めに登録する傾向がある。また、登録洩れも目に付く。資金繰りに大きく影響するので、歳入・歳出の予定額が変更した時点で変更登録を行う等、各課室でのチェック体制を強化していただきたい。
- ・収入(歳入)があって支出(歳出)を行うよう、借入れを少なくする努力を行ってほしい。